議 事 録

(令和6年寄居町教育委員会 第4回定例会)

寄居町教育委員会

令和6年寄居町教育委員会 第4回 定例会議事録

招集期日	令和 6年4月26日
招集場所	寄居町役場 教育委員会室
開会閉会	開会 4月26日 午後3時00分
の日時	閉会 4月26日 午後4時00分

出席委員

教 育 長 関根 光男 (議長)

教育長職務代理者 清水 幸三郎

委 員 小林 央子

委 員 杉田 佑美

委 員 関根 薫

出席職員

教育総務課長 大野 芳春

生涯学習課長 横瀬 貴子

教育指導課長 塩川 和之

教育総務課主幹 倉田 勉

教育総務課主事補 太田 安優

会O関根教育長 開

令和6年第4回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。

〇大野教育総務課長

議事日程を朗読する

日程第1

前回議事 | 〇関根教育長

録の承認

日程第1 令和6年第3回定例会の議事録については、事務 について 局より各委員に事前配布してあります。内容等について何かご ざいますか。

〇委員全員

なし

〇関根教育長

よろしいでしょうか。それでは、承認いただきましたので、 前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。

【第2回定例会署名委員:小林委員・杉田委員】

日程第2 議事録署

〇関根教育長

名委員の

いて

7

次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。

指名につ「清水委員・関根委員を指名します。

日程第3

教育長報 | 〇関根教育長

告につい

続きまして日程第3 教育長報告です。

- 1 学校等の様子について
- 2 県の考え方について
- 3 「ともに学びあう教育」について
- 4 令和6年度第1回町内定例校長会について

質疑等

〇委員全員

なし

日程第4 議案

〇関根教育長

第16号

日程第4 議案第16号 専決処理の承認を求めることにつ いてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〇大野教育総務課長、塩川教育指導課長

議案を朗読し、内容説明を行う

質疑等

〇委員全員

なし

〇関根教育長

ないようですので、承認することといたしますが、よろしいでしょうか。

〇委員全員

賛成

〇関根教育長

全員賛成ですので、議案第16号につきましては、原案を承 認いたします。

日程第5

議案

第17号

〇関根教育長

日程第5 議案第17号 専決処理の承認を求めることについて を議題といたします。

この議案は人事案件となりますので、非公開といたしますが よろしいでしょうか。

〇委員全員

了承

〇関根教育長

それでは非公開といたします。

【非公開部分につき審議内容省略】

〇関根教育長

議案第17号につきましては、原案を承認いたします。

日程第6 諸

諸報告

〇関根教育長

日程第6 諸報告に入ります。教育総務課から順次報告をお 願いします。

〇大野教育総務課長

- 1 住民説明会の開催について
- 2 工事費の支払いについて
- 3 令和6年度組織図について
- 4 令和6年度児童・生徒数について

〇塩川教育指導課長

- 1 令和6年度組織図について
- 2 第18採択地区教科用図書採択地区協議会の組織について

〇横瀬生涯学習課長

- 1 令和6年度組織図について
- 2 工事費の支払いについて

質疑等

〇関根委員

教育総務課の住民説明会の開催について伺います。城南中学校区学校再編整備方針及び統合実施計画については、3月の定例会に素案として報告がありました。それをもとに町の政策会議を経て案となり、5月9日に案について住民説明会を実施するとの説明がありました。

5月に予定されている総合教育会議でも、同方針及び計画が 議事項目になっています。教育委員会及び町の政策会議で合意 を得ている状況において、何を議論し、どんな意見を求められ るのかお伺いします。

〇大野教育総務課長

現段階では庁内の合意を得て、実施計画の案となっております。これを受け5月9日に住民説明会を開催し、地元の皆さんのご理解を得たうえで、総合教育会議に諮りたいと考えております。内容につきましては、案に対し、住民説明会の意見を踏まえ、町長部局と教育委員会で協議・調整を行いたいと考えております。

〇関根委員

現在の案に対して住民説明会で出た意見を総合教育会議で協議する前に、まず教育委員会で意見のすり合わせが必要だと考えますが、お考えを伺います。

〇大野教育総務課長

地方教育行政の組織および運営に関する法律では、教育委員

会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することは、教育委員会が自ら決定する必要があることから教育長に委任できない事務とされております。つまりどこに、どのような学校をどこに設置するか又はそれを廃止するかについては、教育長の独断ではなく、教育委員会の合議のもと進めるべきとされております。本件では、学校施設の設置者は町であり、学校の設置条例の一部改正は町長名で議会に上程されます。そのため、手続きとしましては、総合教育会議で町長部局と協議・調整を図った後、教育委員会で計画を決定し、条例改正を行うという流れが良いと考えております。

〇関根委員

了解しました。その上で1点要望いたします。今後、学校設置条例の改正や、統合準備委員会設置のための要綱の制定等が行われると思います。本事業が今後どのような形で進められていくのかがわかるスケジュール案を提示いただければと思います。

〇大野教育総務課長

次回の定例会で可能な範囲で資料を提示させていただきたい と思います。

〇清水委員

関根委員からの質問にもありましたが、学校の再編整備が進む中で、委員がどのように関わっていくのかがタイムテーブルとして示されていると非常にありがたいので、是非スケジュール案の提示をお願いしたいと思います。

行事予定

〇関根教育長

次に4月27日から5月末までの行事予定を別紙により報告 を願います。

〇大野教育総務課長、塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長

「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。

質疑等

〇小林委員

教育指導課の行事予定で「食育の日」の報告があり、「食育の日」は給食がないと説明がありました。なぜ「食育の日」なのに給食がないのでしょうか。「食育の日」の目的等について伺い

ます。

〇塩川教育指導課長

親子で食を楽しみ、食育を進めるという意図で、食育の日が 設定されたと伺っております。

日程第7 協議事項

〇関根教育長

日程第7 協議事項に入ります。

協議事項1 寄居町同和対策審議会委員の推薦について 協 議をお願いします。

〇大野教育総務課長

内容説明を行う

〇関根教育長

続きまして、協議事項2 委員提案の協議事項について、委 員さんから何かございますか。

〇小林委員

2点お伺いいたします。

まず1点目ですが、寄居町では学習サポーターなどの様々な 方が学校で勤務されておりますが、具体的な職種と勤務内容を 伺います。

〇塩川教育指導課長

1つ目は、学習支援サポーターです。学習支援サポーターは 国語や算数、数学の授業で、つまずきのある児童・生徒の学習 支援を行っております。

2つ目は、介助サポーターです。介助サポーターは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習、生活支援になります。

3つ目は、複式学級指導員です。折原小学校で現在1名の方が勤務しており、主な勤務内容は学習指導です。折原小学校は現在4、5年生が複式学級を編制しており、学年ごとに教室を分けて授業をする際は、担任と複式学級指導員がそれぞれの学級で授業を行っております。

4つ目は、さわやか相談員です。さわやか相談員は各中学校に1名配置し、児童・生徒または保護者からの教育相談を対応しております。

5つ目は、部活動指導員です。部活動指導員は、部活動における実技指導、大会や練習試合の引率等です。現在3名の方が

勤務し、寄居中学校に1名、城南中学校に2名配置しております。

その他、直接児童・生徒への指導には関わってはおりませんが、スクールサポートスタッフ、またスーパーアドバイザーといった職種の方に勤務いただいております。

〇小林委員

スクールサポートスタッフの勤務内容を伺います。

〇塩川教育指導課長

スクールサポートスタッフは、印刷業務や資料作成等、主に 職員のサポートを行っております。

〇小林委員

2点目ですが、不登校児童の対応についてお伺いします。文 科省から COCOLO プランというのが出ておりまして、不登校児 童も増えていて寄居町でもだいぶ力を入れて対応しております が、不登校児童の対応で学校ではどのような部会があるのか伺 います。

〇塩川教育指導課長

部会については学校ごとに生徒指導部会、教育相談部会、また学校によっては統合して一つの生徒指導部会として運営しております。生徒指導主任や教育相談主任が中心となり運営しております。

〇関根教育長

続きまして、協議事項3 次回定例会の日程について協議を お願いします。

〇委員全員

協議を行う

〇関根教育長

協議の結果、次のとおり令和6年第5回定例会を決定します。 令和6年5月28日 (火) 15時00分より行います。

閉会 〇関根教育長

以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。